

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

大阪市住宅供給公社

2 所管所属名

都市整備局

3 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより中堅層の市内居住を促進すること

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

公社賃貸住宅ストックが、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

指標：公社賃貸住宅（※1）のうち、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応している住戸の割合

目標： 令和元年度末見込 84.6%（1,907戸/2,254戸）

⇒令和5年度末 89.1%（2,009戸/2,254戸）

指標：公社賃貸住宅（※1）の新規入居世帯に占める中堅層（※2）の割合

目標： 令和元年度実績（4～1月）：90%

⇒中期目標期間の各年度 90%

（※1）「高齢者の居住の安定確保に関する法律」等に基づく高齢者向け優良賃貸住宅等の住戸及び耐震化対策等の検討対象となっている住戸を除く。

（※2）現役世代（20～59歳）で収入分位25%相当を超える世帯

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

- ・ 子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応した住戸改修の実施
- ・ 積極的な情報発信等による中堅層の入居促進策の実施

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

- ・ 子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応した住戸改修の実施戸数
- ・ 公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合

5 制定日

令和2年3月30日

令和5年3月27日改定